

平成17年12月期 第1四半期連結業績の状況

株式会社 船井財産コンサルタンツ
 代表社名 代表取締役社長 平林良仁
 (コード番号: 8929 東証マザーズ)
 本店所在地 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
 問合せ先 取締役管理部長 中塚久雄
 TEL: (03) 5321-7020
 (URL <http://www.funai-zc.co.jp/>)

1. 業績

(1) 平成17年12月期第1四半期の業績 (平成17年1月1日 ~ 平成17年3月31日) (百万円未満切捨)

	平成16年12月期 第1四半期 (前年同期)	平成17年12月期 第1四半期 (当四半期)	対前年同期比率	前期 (通期)
	百万円	百万円	%	百万円
営業収益	1,295	1,702	131.4	8,315
営業利益	168	293	174.4	880
経常利益	148	231	156.1	766
四半期 (当期) 純利益	86	127	147.7	428
総資産額	7,498	11,253	150.1	7,358
株主資本	1,728	3,162	183.0	3,055

(2) 収益区分別営業収益 (百万円未満切捨)

	平成16年12月期 第1四半期 (前年同期)		平成17年12月期 第1四半期 (当四半期)		対前年同期比率	前期 (通期)	
	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	%	百万円	%
財産コンサルティング収益	450	34.8	648	38.1	144.0	1,960	23.6
不動産取引収益	638	49.3	786	46.2	123.2	5,436	65.4
サブリース収益	174	13.4	231	13.6	132.8	766	9.2
その他収益	32	2.5	36	2.1	112.5	151	1.8
合計	1,295	100.0	1,702	100.0	131.4	8,315	100.0

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 平成17年12月期第1四半期の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社上の適時開示等に関する規則の取扱い」の別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づき、監査法人トーマツの四半期連結財務諸表に対する手続きを受けております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況 (百万円未満切捨)

	平成16年12月期 第1四半期 (前年同期)	平成17年12月期 第1四半期 (当四半期)	前期 (通期)
	百万円	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,398	△1,702	272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9	△176	△197
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,559	3,236	1,513
現金及び現金同等物の第1四半期 (期末) 残高	2,473	4,268	2,910

2. 事業等のリスク

当社グループにおいて将来的に事業経営、財政状態に影響を及ぼす可能性があるとして認識しているリスクは以下のとおりであります。しかしながら、ここに掲げるリスクは必ずしも総てのリスクを網羅したものではなく、また将来発生し得る総てのリスクを網羅したものではありません。

1) 当社グループの事業内容について

当社グループは、当社、連結子会社4社及び持分法適用関連会社24社で構成されており、資産家及び法人を対象とする財産コンサルティング業務を事業としております。当社グループでは、顧客から財産コンサルティング報酬を得ておりますが、業務の態様によっては、財産コンサルティング収益以外に不動産取引収益、サブリース収益、その他収益を得ております。又、当社は、(株)船井総合研究所の関連会社として、同社の企業集団に属しておりましたが、平成17年5月2日をもって同社の持ち株比率が22.5%から10.6%に低下し同社の関連会社に該当しなくなりました。

①財産コンサルティングについて

当社グループでは、資産家および法人の財産の保全、活用、処分に係るコンサルティングを財産コンサルティングと称しております。

財産コンサルティングの目的は、資産家や法人の顧客の立場に立って顧客の財産を守ることにあります。

又、当社グループは独立系のコンサルティング会社として、顧客の立場に立った提案を行っております。資産運用として一般的にはアパートやマンションの建設により利回りを確保するといった提案がなされることが多くありますが、当社グループでは、入居率予想や他金融商品との比較などの要素を勘案し、顧客の長期的な利回りを考え、場合によっては、「アパートやマンションの建設を行わない」という提案を行うこともあります。この点で、自社の商品や営業戦略を優先させるハウスメーカーや金融機関の立場とは一線を画しており、顧客の信頼を長期的に獲得することを目指しております。

資産家を対象とする「個人財産コンサルティング」は、財産承継コンサルティングと財産運用コンサルティングに大別されます。

財産承継コンサルティングは、相続の事前対策を行なう「相続事前対策」と、相続が実際に発生した後の「相続事後対応」が含まれます。共に税務申告書による客観的な数値分析と相続および相続財産、特に相続財産の6割強を占める不動産〔国税庁公表平成14年分「統計情報」（国税庁ホームページ掲載）によれば、被相続人の相続財産のうち不動産は63.8%を占めています。〕に対する当社グループの有するノウハウを活用することにより、顧客に最適な提案を行うものであります。

「相続事前対策」においては、課税資産からの現金収入を増加させ、これにより（ア）土地を手放さずに相続税を延納により納税する、（イ）収入増で財産の分割を容易にする、（ウ）相続対策の選択肢を増やすことなどを顧客に提案しております。

「相続事後対策」においては、（ア）相続包括コンサルティング、（イ）遺産分割協議書(案)の作成指導、（ウ）物納、（エ）相続手続きに係る不動産の媒介など、相続発生後の一連の流れのコンサルティングを行います。

財産運用コンサルティングには、（ア）資産組替（地方の低収益物件から都心の高収益物件に組替える）、（イ）建築・造成企画、（エ）「不動産共同所有システム」の提供などが含まれます。

又、当社の「法人財産コンサルティング」は、平成8年に当社の提携先会計事務所が、当社の不動産に対するノウハウに注目し、過剰債務企業の財産整理・債務整理・事業再生を依頼いただいたことが始まりとなりました。当社では、中小企業・未上場企業にターゲットを絞り込み、不動産処分による借入金圧縮を計る財務リストラクチャリングを主体としたコンサルティングを提供しております。法人財産コンサルティングは、近年においては財産コンサルティングの中で大きな地位を占めるようになって参りました。

当社グループでは、顧客から財産コンサルティング報酬を得ておりますが、業務の態様によっては、財産コンサルティング収益以外にA. 不動産取引収益、B. サブリース収益、C. その他収益を得ております。それぞれの収益の内容は次の通りであります。

A. 不動産取引収益

資産家の不動産買い替え需要に対して当社グループは顧客の要望に沿った不動産物件を仕入・販売いたします。顧客の要望にそのまま適う物件があった場合には、当社グループは物件の仲介を行うだけでありますが、権利関係の整理、優良テナントの誘致、リニューアルなどを行ない高利回り物件に仕立て直す場合には当社グループで仕入を行ない、当社グループのノウハウを注入し高付加価値物件として顧客に販売することになります。又、不動産特定共同事業法に基づき当社が商品化した「不動産共同所有システム」（注）により組成された任意組合に対しても、事業用不動産の供給を行っております。これらの取引に係る収益が不動産取引収益であります。

（注） 6）顧客の資産運用ニーズへの対応について、をご参照下さい。

B. サブリース収益

資産家が運用目的で不動産を購入した場合、優良テナントの誘致、管理会社の選定、コスト管理等の業務を当社に委ねるため、当社は物件を一括して賃借し、当社はこの物件をテナントに賃貸しております。又、「不動産共同所有システム」により組成された任意組合が所有する事業用不動産は、当社グループ又は第三者のサブリース会社が一括して賃借してテナントに賃貸しております。これらの賃貸から生じる賃貸料がサブリース収益であります。

C. その他収益

財産コンサルティング業務に関連する事務処理業務、エリアカンパニー及びエリアパートナーの当社グループへの新規加入・指導、セミナーの講師、書籍の原稿作成などに係る収益であります。

上記の収益に係る取引の内、不動産取引（「不動産共同所有システム」に係る不動産取引を除く）は、平成12年に設立された当社連結子会社(株)船井エステートが行っております。エリアカンパニー及びエリアパートナーに対する加盟勧誘・指導は、平成11年に設立された当社連結子会社(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムが行っております。

②報酬体系について

当社グループの報酬のほとんどは、当社の提案が顧客に受け入れられそれが実行されるときに発生いたします。当社グループが報酬を得る過程は以下の通りであります。

当社グループでは、セミナーや書籍を通し、又金融機関や会計事務所などの紹介により見込み顧客にアプローチし、見込み顧客に対して当社グループのコンサルタンツが最適な解決策を提案いたします。当社グループの提案が、顧客に受け入れられれば顧客と提案実行の契約を締結することになります。この契約の中で当社は提案実行時に報酬を得ることが定められます。例えば、相続の対策で、不動産の処分を行うことが必要となったとき、不動産媒介契約を結び、仲介手数料を得ることになります。

当社グループが顧客に請求する報酬は、主として提案実行の対象となった案件の金額にスライドした形になっております。これに対し、法人設立や顧問契約等は定額の報酬を請求しております。

③競合又は新規参入について

当社グループでは、当社グループの事業と全面的に競合する会社はないと認識しておりますが、個々の財産コンサルティングの手法では当社グループと競合することがあります。

財産承継コンサルティング分野では、信託銀行や税理士事務所が同様のサービスを提供しております。財産（不動産）運用コンサルティングでは、ハウスメーカー、マンション開発業者、FP（ファイナンシャル・プランナー）などと競合し、又、主な競合商品としてREIT（不動産投資信託）があります。当社グループでは、これら競合先や競合商品に対し、顧客の個々の要望に対処する「完全個別対応コンサルティング」（注1）で差別化を図っております。又、資産家の2代・3代先を視野に入れた「100年財産コンサルティング」（注2）により顧客とのより緊密な関係を築きあげ顧客の囲い込みを図っております。

法人財産コンサルティングでは、対象を中小企業・未上場企業に絞り込んで大手プレイヤーの参入できないニッチな市場で実績を積み上げております。

財産コンサルティングへの新規参入については、個々の顧客ごとのオーダーメイド的な対策というニッチな市場は、大手コンサルティング会社や金融機関などの物量的な戦略では単位当りの収益が限定され、大手の本格的な参入は困難であると認識しております。

(注1) 当社グループでは、顧客の個々の要望に対して個別に対応するコンサルティングを「完全個別対応コンサルティング」と称し、顧客にオーダーメイドのコンサルティングを提供しております。オーダーメイドのコンサルティングを提供するには、不動産及び金融資産を含む財産に関する多面的なノウハウと高度の専門性を持った人材の融合が不可欠であり、他社には容易に実施できない分野であります。

(注2) 当社グループでは、顧客の2代・3代先も視野に入れた財産コンサルティングを提案し、これを「100年財産コンサルティング」と称しております。

④当社グループ事業の不動産取引に関連する収益への依存について

当社グループは、財産コンサルティング事業以外には事業を行っておりませんので、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。当社グループの前第1四半期(平成16年12月期)および当第1四半期(平成17年12月期)における前述の各業務に係る営業収益は、下表の通りであります。

営業収益の種類	前四半期連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年3月31日)		当四半期連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日)	
	営業収益		営業収益	
	金額(百万円)	構成比率 (%)	金額(百万円)	構成比率 (%)
財産コンサルティング収益	450	34.8	648	38.1
不動産取引収益	638	49.3	786	46.2
サブリース収益	174	13.4	231	13.6
その他収益	32	2.5	36	2.1
合計	1,295	100.0	1,702	100.0

当社グループは不動産、保険及び証券等の顧客資産に対して、顧客にとって最適であると考えられるコンサルティングの提供を志向しておりますが、現時点においては、当社グループの顧客資産に占める不動産の比率が高いことに加えて、税制面においても不動産を活用したコンサルティングが有効であることから、当社グループのコンサルティングについては不動産分野に関連する提案及び対策実行が中心となっております。

このため財産コンサルティング事業における「財産コンサルティング収益」は、不動産分野に関連する提案及び対策実行に係る報酬として当社グループが受け取る収益が中心であり、財産コンサルティングの一環として生じる「不動産取引収益」及び「サブリース収益」と合わせ、当社グループの事業は、不動産取引に関連する収益への依存度が高いものとなっております。

当社では、当面は顧客資産に占める不動産の比率は高いものと想定しており、今後も不動産取引に関連する収益への依存度は高いものになると認識しております。

又、当社グループでは、資産家の資産構成(国税庁公表平成14年分「統計情報」(国税庁ホームページ掲載)によれば、不動産63.8%、預貯金16.7%、有価証券8.4%)は、今後外部環境の変化により変動する可能性があることと認識しております。当社では、長期的には資産家の資産ポートフォリオの不動産の割合が減少し、有価証券の比率が上昇することを想定し、証券投資顧問業の登録(平成12年10月)、並びに平成16年10月に証券仲介業に参入すること及びエイチ・エス証券(株)と証券ビジネスについて協働で事業化を行うことを決定し、更に平成17年3月に日本インベスターズ証券(株)と業務提携を行うことを決定し、当社グループの顧客に同社の資産運用ノウハウ及び金融商品を提供することを計画するなど対応に努めておりますが、資産家の資産ポートフォリオの中で不動産の割合に大規模かつ急激な減少が起こった場合、当社グループが変化への対応に遅れると、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

⑤コンサルティング業務の長期化について

当社グループのコンサルティング業務に係る収益は、前述の通り提案及び対策実行に係る報酬が中心となっております。コンサルティング業務は、案件ごとにその対応としてアドバイス、提案から対策実行に至るまで平均3～6ヶ月程度を要するものであり、案件によっては数年の長期に及ぶ場合もあります。長期間継続する案件等においては、当面の収益が計上されない場合もあり、又、時間的経過等により対策内容の修正等が発生した場合には業務効率の低下が生じる可能性があります。

又、事業用資産の買い換え等の資産組替に関するコンサルティング等においては、顧客ごとに最適な不動産を当社が手当てしておりますが、条件に適合する物件の確保が困難となった場合、収益計上までの期間が長期化する、又は、収益機会を失う可能性があり、これにより当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

2) 外部環境の変化について

①不動産市況の変動による影響について

1) 当社グループの事業内容について④当社グループ事業の不動産取引に関連する収益への依存について記載しましたように当社グループの事業は、不動産取引に関連する収益への依存度が高いものとなっており、不動産価格が金利上昇その他の要因で下落した場合、当社グループの報酬体系を前提とすると、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

②税制について

当社グループの財産コンサルティング事業において、顧客の資産に係る相続税法や租税特別措置法などの税制等は重要な要素であり、これら法律の範囲内で顧客がそのメリットを享受することを目的としてコンサルティングを実施しております。特に、顧客の税務負担軽減等に関する事項については、事前に税務当局と対応をすることにより重大な問題の発生を回避するように図っております。

又、税制等の改正などについては、当社グループ事業において新たなビジネスチャンスであると同時に、従来のコンサルティング手法の活用が困難となる等の問題もあり、今後においてこれらの改正等が生じた場合においては、当社グループ事業及び業績は影響を受ける可能性があります。

③会計制度について

企業会計基準委員会から平成16年2月13日付で「不動産の売却に係る会計処理に関する論点の整理」（以下、「論点整理」という）が公表されております。

「論点整理」は、固定資産に係る包括的な会計基準開発の一環として、我が国の企業活動における不動産取引の重要性及び昨今の不動産取引の多様化に鑑み、不動産の売却に係る会計処理について検討を行っているものであります。

「論点整理」が具体的な会計基準に結実するかは現時点では不明であります。また、「論点整理」の方向で会計基準が制定された場合には、不動産売却等の要件が明確化されることにより、当社グループの不動産取引収益の計上に悪影響を及ぼす可能性があります。

3) エリアカンパニー及びエリアパートナーについて

①エリアカンパニーの設立及びエリアパートナーの加盟について

当社グループは、財産コンサルティング事業を全国規模で展開し、全国各地の資産家及び財産を保有する法人の囲い込みを目的として、平成11年4月より各地域の有力会計事務所等と合併でエリアカンパニー設立を開始しております。又、当社グループは、平成16年10月に出資を伴わないフランチャイズ方式のエリアパートナー制を導入し、各地域の有力会計事務所等とエリアパートナー加盟契約を締結することを決定しました。当社グループでは資産家及び財産を保有する法人

を囲い込み、そのネットワークを構築することにより、各地域の資産家及び法人に対しエリアカンパニー及びエリアパートナーと共同して財産コンサルティング事業を展開していくこと並びにそのネットワークを通して「不動産共同所有システム」の販売を行っております。

エリアカンパニーにつきましては、平成17年3月31日現在22都道府県に23社を設立済みであります。エリアパートナーについては、平成17年3月31日現在6県で6社との契約を締結いたしました。今後は全国でまだエリアカンパニーの設立或いは、エリアパートナー加盟契約の締結をしていない県で会計事務所等に働きかけ、全都道府県にエリアカンパニー或いは、エリアパートナーを設置する方針であります。この方策として、当社は、平成17年1月に㈱日本M&Aセンターと業務提携契約を締結し、㈱日本M&Aセンターの営業及び顧客基盤の中から又はこれらを通じて当社グループに参加する会計事務所等を紹介又は推薦を受けることになっております。

各エリアカンパニー或いは各エリアパートナーは、各共同出資者或いは各パートナーにその経営を委ねており、独立した企業として当社ネットワークに参加しております。当社においては、当社担当者が各エリアカンパニーの非常勤取締役を兼務するほか、㈱船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムを通じて業務に係る指導やコンサルティングノウハウに関するデータベースの提供等を行っており、今後も㈱船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムを通してエリアカンパニー及びエリアパートナーへの支援体制を強化する方針であります。

過去3期間におけるエリアカンパニーの社数及び経営成績(エリアカンパニーの各決算期における単純合計額)は下表の通りであります。各エリアカンパニーについては、平成11年4月以降の設立であり、設立間もない企業等が多いことから、一部の企業において共同出資者との従業員兼務等があり、組織体制が十分に確立されていない状況であります。又、事業規模も十分でないことから、赤字計上や資本欠損等の会社もあります。

今後においては、新たなエリアカンパニーの設立・エリアパートナーの加盟や各エリアカンパニー及びエリアパートナーにおける顧客開拓等が当社の想定どおり図られる保証はなく、十分なネットワーク構築が成し得なかった場合には、当社の今後のグループ及び事業戦略について修正を迫られる可能性があります。

	平成14年12月期	平成15年12月期	平成16年12月期
期末エリアカンパニー社数(社)	18	19	23
営業収益合計(千円)	384,714	722,667	720,930
経常利益又は損失(△)合計(千円)	△15,410	16,797	60,779
当期純利益又は純損失(△)合計(千円)	△35,574	5,046	50,542

(注) 上記の営業収益、経常利益合計及び当期純利益合計については、各期におけるエリアカンパニーの業績数値を単純合算したものであり、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る業績数値を使用しております。

②エリアカンパニーの株式について

当社はエリアカンパニーの業績拡大による当社連結業績への寄与も重要な事項と考えておりますが、それ以上に全国規模の資産家ネットワーク構築が当社グループ事業において優先する事項と認識しております。当社グループが次の発展段階に進むべく、当社グループの財産コンサルティングを全国展開し、当社の開発した投資商品を販売する基盤として重視しているものであります。各エリアカンパニーの設立当初においては、原則として株式の保有割合は、当社50%(うち間接保有10%)、共同出資者49%、㈱日本M&Aセンター(※1)1%としておりますが、各共同出資者へのインセンティブを目的として、各エリアカンパニーにおいて一定の条件(体制整備並びに売上規模)を満たした場合には、段階的に共同出資者に対してエリアカンパニー株式の譲渡要請に応じることとしております。

エリアカンパニーの経営については共同出資者が、各地域の有力者であり、財産コンサルティング事業を展開して行く上で共同出資者の信用と現在の顧客等に依存するところも大いにありますので、共同出資者にエリアカンパニーの主体的な経営を委ねることとしております。これにより、各エリアカンパニーの意欲を高め、業績向上が期待されると共に各エリアカンパニーが当社への依存を高めるというリスクを回避しております。

各エリアカンパニーは当社連結決算において持分法適用関連会社となっておりますが、当社の株式持分が変動した場合については相応の持分法損益の変動が生じることとなり、加えて、各エリアカンパニーの経営に関する当社の影響力の低下が生じる可能性があります。

なお、当社と共同出資者との間の覚書において、エリアカンパニーが設立後第2期以降において当期純損失を計上した場合は、当社において契約解除の要件とみなす旨が規定されておりますが、当該ケースの場合は、早期黒字転換を目指し

今後の事業計画の見直しを図るなどの指導を強化しており、平成17年3月31日現在において、契約解除の条項を適用したエリアカンパニーはありません。

(※1) ㈱日本M&Aセンターは、企業買収、事業提携等のあっせん指導・受託を事業展開する企業であり、当社は同社が有するネットワークから共同出資者の紹介等を受け、エリアカンパニー設立に活用しております。又、同社は、㈱船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムを通じてエリアカンパニーの職員向け営業研修等を実施しております。この連携を強化するため当社は、平成17年1月に㈱日本M&Aセンターと業務提携契約を締結し、㈱日本M&Aセンターの営業及び顧客基盤の中から又はこれらを通じて当社グループに参加する会計事務所等を紹介又は推薦を受けることになっております。

③共同出資者等との競合について

当社の合併先である共同出資者は、各地域において税理士事務所や会計事務所の運営を行っており、それらの業務に関連して、エリアカンパニーの行う業務と類似した事業を行う関係会社を有しているものもあります。当社と各共同出資者との協議（平成15年10月31日付合意書）により業務について一定の棲み分けを図っておりますが、財産コンサルティング事業の性質上、明確な区分は困難であり、場合によってはエリアカンパニーとこれら企業との間に競合が生じる可能性があります。

4) 社内体制等について

①代表者への依存について

当社代表取締役社長である平林良仁は、当社の創業者であり、設立時より当社の財産コンサルティング事業の基礎を構築し、現在においても経営方針や事業戦略等の立案及び決定を始め、取引先その他の人脈など、当社事業の中心的役割を担っており、当社における同氏への依存度は高いものとなっております。

このため当社では、同氏に過度に依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに、各分野での人材育成・強化を行っています。しかし、現時点においては、未だ同氏への依存度が高いため、何らかの理由により同氏が当社の経営者として業務遂行が出来なくなった場合には、当社の業績及び今後の事業推進に影響を与える可能性があります。

なお、同氏は平成17年3月31日現在において、当社の潜在株式を含む株式総数の17.4%(うち潜在株式は4.1%、又、財産保全会社である太平商事㈱の保有分を含む)を所有しております。

②当社の人員等について

当社事業においては、各種有資格者などのコンサルタントを中心とした優秀な人材を確保することが重要な要素であると考えております。

③能力主義について

当社は、優秀な人材の確保を目的として、能力主義による処遇制度を導入しております。これは、業務において成果を挙げた人材に対して相応の処遇を実現する事により、モチベーションの向上、組織風土の強化等を企図するものでありますが、反面、このことが当社業務に不向きである等の理由により期中退職者が発生する要因の一つとなっております。当社グループの過去3期間における期中採用者数、期中退職者数及び期末人員数は以下の通りであります。なお、当社は、今後においても当該制度を継続する方針であり、優秀な人材の定着を図る方針であります。

	期中採用者数(名)	期中退職者数(名)	期末人員数(名)
平成14年12月期	26	23	56
平成15年12月期	24	9	71
平成16年12月期	18	14	75

④コンサルタントの確保について

当事業においては、コンサルタントあたりの業務量には限界があることから、事業拡大に伴いコンサルタントの増員を図る必要があります。当社においては各分野での経験者の採用を積極的に進め、社内教育の充実を図ることによりコンサルタントの育成及び質的向上を図っております。

今後においても、優秀な人材を積極的に採用及び育成していく方針ですが、当社が求める人材の獲得が図れない場合には、当事業の制約となる可能性があるほか、現在在職している重要な人材の退職等が発生した場合には、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

5) ㈱船井総合研究所との関係について

当社は、㈱船井総合研究所の企業集団に属しており、㈱船井総合研究所が当社の発行済株式総数の22.5%（平成17年3月31日現在）を保有しておりましたが、平成17年5月2日をもって同社の持分比率が10.6%に低下し、同社の関連会社に該当しなくなりました。

①㈱船井総合研究所に対するブランド料支払いについて

当社グループの経営については、従前より㈱船井総合研究所から一定の独立性を有しておりますが、当社グループが財産コンサルティング事業を展開する上で、顧客の信頼獲得は重要な要素であり、これに関して㈱船井総合研究所のブランド力が有効に作用しているものと認識しております。かかる認識のもとに当社は現在、㈱船井総合研究所との間で『商標等ライセンス契約』を締結（平成15年9月18日）しており、当社商号の一部に「船井」ブランドを利用し、又、当社が自らの営業活動を行うに当たり、会社案内その他各種印刷物等の媒体に「船井総研グループ」の一員である旨の表示をしております。

今後においては、当社が㈱船井総合研究所の関連会社に該当しなくなったため、「船井」の使用料として当社の連結損益計算書上の経常利益の2%に相当する金額をブランド使用料として支払うことになっております。

②㈱船井総合研究所の企業集団との関係について

A ㈱船井総合研究所との事業領域の棲み分け

当社グループは資産家及び法人を対象とする財産コンサルティング事業を行ない、㈱船井総合研究所は企業経営に係るコンサルティング業務を中心に行っており、それぞれの事業領域の棲み分けが行われています。

B 取引関係について

当第1四半期において、当社グループと㈱船井総合研究所の企業集団との取引は、㈱船井総合研究所との間に各種研究会への参加、セミナー等に係る講演料支払い等の取引があるのみであり、事業上の重要な取引は生じておりません。

C ㈱船井総合研究所出身の役員について

現在、当社と㈱船井総合研究所の企業集団との間に役職員の受入及び派遣出向関係はありません。

6) 顧客の資産運用ニーズへの対応について

当社は、財産コンサルティング事業の一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産に関連した投資商品の開発及び当社顧客等への販売を行っております。

平成17年3月末現在までに、不動産特定共同事業法に基づく「不動産共同所有システム」10案件を組成し、当社顧客への販売並びにエリアカンパニー及びエリアパートナーのネットワーク構築等に活用しております。今後においては、不動産に関連した投資商品の開発・販売は、原則として「不動産共同所有システム」を中心とする方針ですが、その他、顧客の資産運用ニーズに応じた投資商品の開発も検討していきたいと考えております。

現時点においては、これらの投資商品については順調に規模を拡大しておりますが、現在の運用成果が将来も保証されているものではなく、運用成果が悪化した場合には当社が開発及び販売する投資商品が顧客に受け入れられる保証はありません。又、エリアカンパニー及びエリアパートナーのネットワーク構築が当社の想定通り進まない場合には、当該商品

規模及び当社収益の拡大も相応の制約を受ける可能性があります。

顧客の資産運用ニーズに応える商品として当社が開発した「不動産共同所有システム」の内容については、次の通りであります。

①不動産共同所有システム－ADVANTAGE CLUB（登録商標）

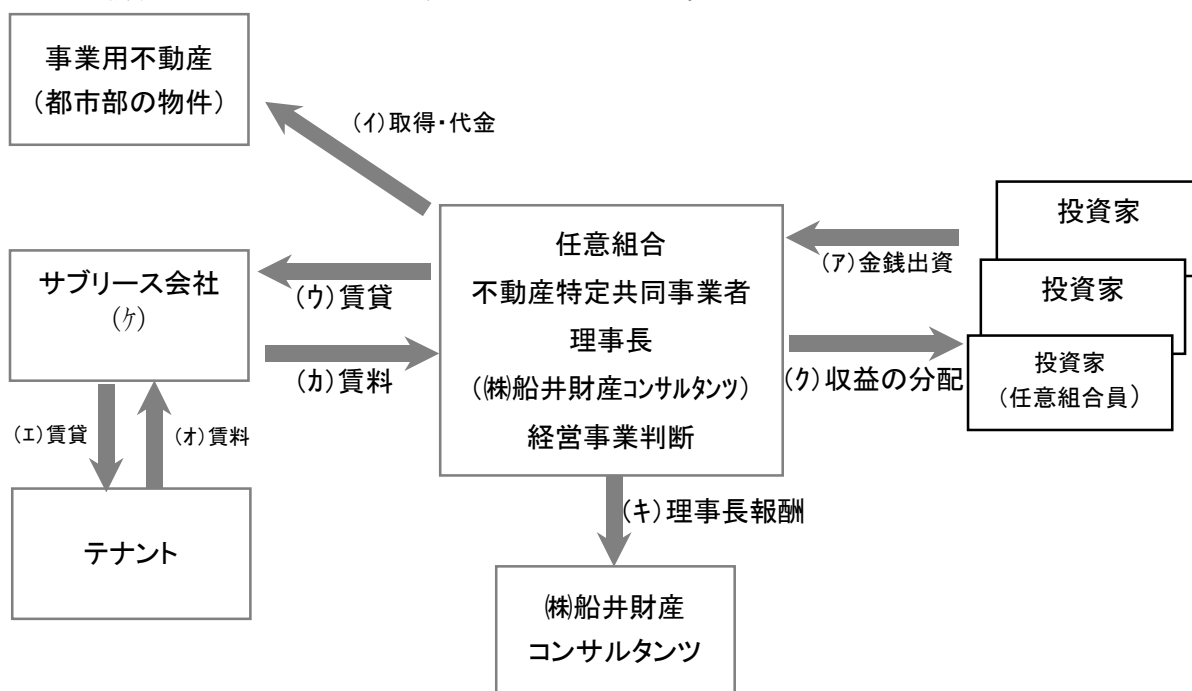
「不動産共同所有システム」とは、不動産特定共同事業法に基づく不動産小口化商品であります。投資家が不動産特定共同事業法に基づいて任意組合契約を締結し、この任意組合が事業用不動産を取得してその賃貸運用収益を投資家に配当として分配するものであります。当社は、任意組合の組成、投資家の募集、投資対象物件の取得、任意組合の理事長（任意組合の業務執行組員）として任意組合の業務執行を行います。又、当社グループ又は第三者のサブリース会社は任意組合から当該物件を一括して賃借しテナントへ賃貸するサブリース業務を行っています。

当社は、これら一連の流れの中で次のような収益を得ております。投資家からの投資コンサルティング報酬、物件取得に伴う仲介手数料又は不動産売上高、理事長報酬、サブリース収益等であります。

当社の「不動産共同所有システム」の平成15年12月期及び、平成16年12月期及び当第1四半期の実績は以下の通りです。

組成と累計	平成15年12月期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		平成16年12月期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当四半期連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日)	
	件数 (件)	金額 (億円)	件数 (件)	金額 (億円)	件数 (件)	金額 (億円)
組成	5	30.2	2	32.5	1	4.0
累計	7	47.0	9	79.5	10	83.5

不動産共同所有システムのスキーム図は、以下の通りであります。



(ア) 投資家は任意組合契約を締結し、金銭出資を行うことにより任意組合の組員になります。投資家は、金銭出資のほか当社又はエリアカンパニー等に組合組成などの対価として財産コンサルティング報酬を支払います。

(イ) 任意組合は、事業用不動産を取得します。

(ウ) 任意組合は、(イ)で取得した事業用不動産についてサブリース会社と賃貸借契約を締結します。

(エ) サブリース会社は、任意組合の取得した事業用不動産のテナントを募集し、不動産賃貸借契約を締結します。

(オ) サブリース会社は、テナントから賃料を徴収します。

(カ) サブリース会社は、任意組合に対し(ウ)の賃貸借契約に従い賃料を支払います。

(キ) 任意組合は、当社に理事長報酬を支払います。

(ク) 任意組合は、諸経費を控除した純収益を投資家（任意組合員）に分配します。

(ケ) 当社グループがサブリースを行うケースもあります。

7) 法的規制について

当社グループが展開しております事業に関する法的規制は、次の通りです。

宅地建物取引業法（東京都知事（4）第62476号）

不動産特定共同事業法（東京都知事第21号）

証券投資顧問業法（関東財務局長第980号）

宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者免許の有効期間は平成15年2月15日から平成20年2月14日までであり、その更新についての障害は、現状においては、認識しておりません。

不動産特定共同事業法に基づく許可については、許可の取消しとなる事由は、現状においては、認識しておりません。

証券投資顧問業法に基づく登録については、登録の取消しとなる事由は、現状においては、認識しておりません。

今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

なお、証券投資顧問業については、現在業務を行っておりません。

8) 潜在株式について

当社の平成17年3月31日現在における発行済株式総数は12,564株であり、これに対して潜在株式数は539株であります。潜在株式の概要は以下の通りであり、これらが行使された場合には、保有株主の株式価値の希薄化が生じることとなります。

当社代表取締役である平林良仁は、当社株式1,734株を保有（同氏の財産保全会社である太平商事㈱の保有分を含む、潜在株式を含めた株式総数に占める比率は17.4%）しており、加えて潜在株式539株（同4.1%）を保有しております。同氏が保有する潜在株式539株については、第2回無担保社債（新株引受権付）に係る新株引受権であります。

なお、当社は、今後も企業価値増大に資することを目的とするストックオプションとして新株予約権を発行する方針であり、平成17年3月23日の第14回定時株主総会においてストックオプションとして新株予約権（商法第280条のノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権）を発行することを決議しております。

（ 第2回無担保社債 [新株引受権付] ）

	前事業年度末現在 平成16年12月31日	当四半期会計期間末 平成17年3月31日
新株引受権の残高（千円）	90,000	90,000
新株引受権の権利行使により発行する株式の行使価格（円）	166,667	166,667
資本組入額（円）	83,334	83,334

（注）第2回無担保社債（新株引受権付）の新株引受権は、当社代表取締役社長の平林良仁に対するインセンティブとして同氏に対して全株（539株）発行されております。

第14回定時株主総会で承認を頂いたストックオプションの概要は以下のとおりであります。本資料の公表時点では実施されておりません。

決議年月日	平成17年3月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員及び従業員に準ずるものと取締役会で認めた個人。 人数については取締役会で決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,000株を上限とする。
新株予約権行使時の払込金額（円）	1株当たり 50,000円
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から平成22年12月31日
新株予約権の行使条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約行使期間に当社が（株）東京証券取引所1部上場された日以降に新株予約権を行使できる。 ・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員及び従業員に準ずる地位にあること。 ・その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

3. 業績の概況（平成17年1月1日～平成17年3月31日）

経営成績

当第1四半期（平成17年1月1日から平成17年3月31日まで）における日本経済は、昨年後半からの踊り場的な状況が依然として継続し、先行きについては、アメリカ経済の動向や中国における対日感情の悪化等などによっては注意を要するものとなっています。

また、平成17年3月に発表された「平成17年地価公示に基づく地価動向について」（国土交通省）によれば、東京圏での地価は、東京都区部では上昇、横ばい及びほぼ横ばいの地点が大半を占め、中でも都心5区、浦安市、武蔵野市等では平均で上昇となっております。

当社グループ（当社、連結子会社4社及び持分法適用関連会社24社）を取り巻く環境については、当社の財産コンサルティングに対し高い評価を頂き、順調に推移しております。

当第1四半期における当社グループの主な事業展開は次のとおりであります。

- ・ ㈱日本M&Aセンターと業務提携を行なうーエリアカンパニー、エリアパートナーの発掘を目的とする
- ・ （有）暁事業生成ファンドの設立及び事業再生ファンド・ビジネスへの参入ー大手金融機関と提携し地方銀行の経営不振に陥った取引先の再生を行なう
- ・ 日本インベスターズ証券（NISCO）と業務提携を行なうー当社グループの顧客にNISCOの資産運用ノウハウ及び金融商品を提供する
- ・ （有）船井投資ファンド1号の取得及びベンチャー企業投資・ビジネスへの参入
- ・ この他、不動産共同所有システム「代々木上原」（40口、4億円）の募集を行ない完売したこと、㈱ゴールドクレストの提起した訴訟が原告側から取り下げられ当社の負担は発生しなかったことなどがありました。

これらの結果、当第1四半期連結業績は、営業収益1,702百万円（前第1四半期比31.4%増）、経常利益231百万円（同56.1%増）、四半期純利益127百万円（同47.7%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間における営業収益の区分別業績は次のとおりであります。

(1) 財産コンサルティング収益

財産コンサルティング収益は、資産家を対象とする個人財産コンサルティングと法人を対象とする法人財産コンサルティングに大別されます。

当第1四半期における夫々の内容は次のとおりであります。

個人財産コンサルティングは、前期から引き続いた富裕層向けテーラーメイド型コンサルティング案件が中心となり481百万円（前第1四半期比62.0%増）となりました。

法人財産コンサルティングは、前年の伸びを維持できず一桁増の167百万円（同9.2%増）にとどまりました。この結果、財産コンサルティング収益は、648百万円（同44.0%増）となりました。

(2) 不動産取引収益

当第1四半期における不動産取引は不動産共同所有システム「代々木上原」（募集口数40口、募集金額4億円）の販売と不動産売却2件でありました。この結果、不動産取引収益は、786百万円（同23.2%増）でありました。

(3) サブリース収益

当第1四半期のサブリース対象物件は12件となりました。この結果、当第1四半期のサブリース収益は、231百万円（同32.8%増）となりました。

(4) その他収益

当第1四半期のその他収益は36百万円（同12.5%増）であります。

利益面については、営業収益では財産コンサルティング収益の伸びが大きく、その構成比も上昇したことにより営業総利益は655百万円（同48.6%増）となり、販売費及び一般管理費361百万円（同32.6%増、主として人件費の増加）並びに営業外費用62百万円（同130.3%増、物件取得に関連する金融費用の増加）の増加を吸収し、経常利益は231百万円（同56.1%増）となりました。

財政状態

(1) 財政状況（連結）の変動状況

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円
17年12月期第1四半期	11,253	3,162	28.1	251,683
16年12月期第1四半期	7,498	1,728	23.0	243,201
(参考) 16年12月期	7,358	3,055	41.5	184,283

(注) 16年12月期及び16年12月第1四半期の1株当たり株主資本は、比較の便宜のため16年12月31日現在の株主に実施された1:3の株式分割を考慮し、本来の数値の1/3としています。

(2) 連結キャッシュ・フローび状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
17年12月期第1四半期	△1,702	△176	3,236	4,268
16年12月期第1四半期	△1,398	△9	2,559	2,473
(参考) 16年12月期	272	△197	1,513	2,910

当第1四半期末の総資産は、11,253百万円となり、前連結会計年度末から3,895百万円増加しております。この増加は、現金及び預金の増加1,353百万円、販売用不動産の増加1,486百万円、買取債権の増加567百万円などが主な要因であります。現金及び預金の増加は、今後の不動産取得を機動的に行なうためであります。販売用不動産の増加は、今後の不動産販売のための必要な仕入であります。買取債権は、当第1四半期から開始した事業再生ファンドビジネスへの参入によるものであります。これらのための資金調達は、借入金の純増2,010百万円、社債の発行1,300百万円などで賄われております。このため当第1四半期末の株主資本比率は、前連結会計年度末の41.5%から28.1%に低下しております。

キャッシュ・フローの面では、営業活動によるキャッシュ・フローは販売用不動産及び買取債権の増加により、税金等調整前四半期純利益が231百万円であったにもかかわらず1,702百万円の資金の使用となりました。投資活動による資金の使用176百万円は、主として投資有価証券の取得184百万円によるものであります。財務活動により得られた資金は、借入及び社債の発行によるものであります。以上の結果、当第1四半期末の現金及び現金同等物の四半期末残高は、前連結会計年度末比1,353百万円増加し4,268百万円となりました。

4. 通期の見通し（平成17年1月1日～平成17年12月31日）

（連結）

	営業収益（百万円）	経常利益（百万円）	当期純利益（百万円）	1株当たり当期純利益（円）
中間期	4,414	513	280	22,285
通期	9,279	850	461	36,701

通期（平成17年1月1日～平成17年12月31日）の業績につきましては、おおむね予想通りに推移しており、本資料の公表時点では、平成17年2月10日に公表した業績予想からの変更はありません。

通期の業績全般の見通し

当社財産コンサルティングに対する需要は、引続き堅調に推移するものと見られ、財産コンサルティング収益については2,116百万円（前連結会計年度比7.9%増）を見込んでおります。

不動産取引収益については、前期末の商品在庫8物件3,287百万円と、現在仕入の確定した2物件他、今後の仕入物件などで不動産取引収益を6,116百万円（同12.5%）計画しております。

尚、不動産共同所有システムの対象とする物件については、今後の仕入状況により検討していく予定であります。

サブリース収益に関しては、平成16年末の受託物件10件の収益改善及び不動産共同所有物件の受託を見込み、894百万円（同16.7%増）を見込んでおります。

その他収益につきましては、152百万円（同0.7%増）を計画しております。

経費面では、10名の増員を計画しており人件費を中心に7.4%の増加を予定しています。また、物件取得増加に伴う金利負担増を27百万円と想定し、支払利息を107百万円と予定しております。

以上により、連結業績の見通しとして平成17年12月期の営業収益は、9,279百万円（前連結会計年度比11.6%増）、経常利益は850百万円（同11.0%増）、当期純利益は461百万円（同7.5%増）を予定しています。

また、配当金は予想利益の達成を前提に、平成16年12月期と同額の1株当たり5,000円とさせていただく予定です。これは、平成16年12月末に実施した1:3の株式分割を考慮すると実質3倍の増配に相当いたします。なお、従来実施していなかった中間配当については、株主の皆様に業績の成果を早くお届けするため平成17年より実施する方針であります。

（注）業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。予想には様々な不確定要素が内在しており、又、予想の前提とした外部環境には想定外の動きがあり得ます。このため様々な条件の変化により実際の業績はこれらの予想数値と異なる結果となる可能性がありますことを、あらかじめご了解いただきますようお願いいたします。

5. 四半期連結財務諸表等

(1) 四半期連結貸借対照表

区分	注記 番号	前四半期連結会計期間末 (平成16年3月31日)		当四半期連結会計期間末 (平成17年3月31日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成16年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		2,604,229		4,395,308		3,042,286		
2. 売掛金		750,593		579,062		254,267		
3. 販売用不動産	※2	3,466,354		4,773,742		3,287,342		
4. 買取債権		—		567,556		—		
5. 短期貸付金		52,550		200		10,500		
6. その他		139,938		100,098		101,257		
7. 貸倒引当金		△956		△305		△136		
流動資産合計		7,012,708	93.5	10,415,663	92.6	6,695,518	91.0	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1	215,316	2.9	187,201	1.7	192,354	2.6	
2. 無形固定資産		39,437	0.5	68,244	0.6	71,298	1.0	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		85,949		398,823		175,611		
(2) その他		145,560		183,958		223,960		
(3) 貸倒引当金		△0		—		—		
投資その他の資産合計		231,510	3.1	582,782	5.1	399,572	5.4	
固定資産合計		486,264	6.5	838,228	7.4	663,226	9.0	
資産合計		7,498,972	100.0	11,253,892	100.0	7,358,745	100.0	

区分	注記 番号	前四半期連結会計期間末 (平成16年3月31日)		当四半期連結会計期間末 (平成17年3月31日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成16年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		107,872		168,360		47,667		
2. 短期借入金	※2,3	4,320,000		2,360,000		1,600,000		
3. 1年以内返済予定の長期借入金	※3	100,000		1,675,000		400,000		
4. 1年以内償還予定の社債		40,000		300,000		100,000		
5. 未払法人税等		52,522		116,688		233,335		
6. その他		424,383		546,681		421,981		
流動負債合計		5,044,777	67.3	5,166,729	45.9	2,802,983	38.1	
II 固定負債								
1. 社債		220,000		1,820,000		740,000		
2. 長期借入金	※3	125,000		25,000		50,000		
3. 匿名組合出資預り金		—		306,351		—		
4. 退職給付引当金		20,596		23,636		22,325		
5. 役員退職慰労引当金		56,308		81,378		67,608		
6. 預り敷金・保証金		277,164		646,368		590,855		
7. その他		21,887		14,466		20,205		
固定負債合計		720,955	9.6	2,917,199	25.9	1,490,995	20.3	
負債合計		5,765,733	76.9	8,083,930	71.8	4,293,978	58.4	
(少数株主持分)								
少数株主持分		5,023	0.1	7,805	0.0	9,187	0.1	
(資本の部)								
I 資本金		356,300	4.8	760,900	6.8	760,900	10.3	
II 資本剰余金		250,000	3.3	830,350	7.4	830,350	11.3	
III 利益剰余金		1,119,922	14.9	1,568,823	13.9	1,462,486	19.9	
IV その他有価証券評価差額金		1,993	0.0	2,082	0.0	1,842	0.0	
資本合計		1,728,215	23.0	3,162,156	28.1	3,055,579	41.5	
負債、少数株主持分及び資本合計		7,498,972	100.0	11,253,892	100.0	7,358,745	100.0	

(2) 四半期連結損益計算書

区分	注記 番号	前四半期連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年3月31日)		当四半期連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年3月31日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 営業収益								
1. 営業収入		657,459		916,440		2,878,658		
2. 不動産売上高		638,201	1,295,660	786,117	1,702,557	5,436,504	8,315,162	
100.0				100.0			100.0	
II 営業原価								
1. 営業原価		287,270		437,169		1,449,467		
2. 不動産売上原価		567,035	854,306	609,714	1,046,884	4,780,594	6,230,062	
65.9				61.5			74.9	
営業総利益			441,354	34.1	655,673	38.5	2,085,100	25.1
III 販売費及び一般管理費	※1		272,823	21.1	361,820	21.3	1,204,512	14.5
営業利益			168,530	13.0	293,852	17.3	880,588	10.6
IV 営業外収益								
1. 受取利息		786		162		2,250		
2. 受取配当金		912		—		562		
3. 持分法による投資利益		3,672		—		13,299		
4. その他		1,363	6,735	0.5	266	428	0.0	
0.0							18,813	
0.2								
V 営業外費用								
1. 支払利息		22,149		11,634		79,945		
2. 社債発行費		—		32,250		16,000		
3. コミットメントライン フィー		2,493		—		9,972		
4. 株式公開関連費用		—		—		22,325		
5. 持分法投資損失		—	—	—	10,360	—	—	
6. その他		2,500	27,142	2.1	8,266	62,511	3.7	
3.7							4,820	
1.6							133,064	
1.6								
経常利益			148,123	11.4	231,769	13.6	766,337	9.2
VI 特別利益								
1. 貸倒引当金戻入益		—		—		211		
2. 固定資産売却益	※2	—		—		2,856	3,067	
0.1								

区分	注記 番号	前四半期連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年3月31日)		当四半期連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		金額 (千円)	百分比 (%)
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
Ⅶ 特別損失									
1. 固定資産除却損		—		—		290			
2. リース解約損		—		—		13,162			
3. 関係会社清算損		—		—		596			
4. 持分変動損失		—	—	—	—	1,960	16,009		0.2
税金等調整前四半期 (当期)純利益			148,123	11.4	231,769	13.6	753,395		9.1
法人税、住民税及び事 業税		53,926		118,503		343,333			
法人税等調整額		6,713	60,640	4.6	△12,628	105,875	△24,149	319,183	3.8
少数株主利益 (△: 損 失)			1,085	0.1	△1,382	0.0	5,249		0.1
四半期(当期)純利益			86,397	6.7	127,276	7.5	428,962		5.2

(3) 四半期連結剰余金計算書

		前四半期連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 3月 31日)		当四半期連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 3月 31日)		前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
資本剰余金の部							
I 資本剰余金期首残高			250,000		830,500		250,000
II 資本剰余金増加高							
1. 増資による新株の発行		—	—	—	—	580,350	580,350
III 資本剰余金四半期末残高			250,000		830,500		830,350
利益剰余金の部							
I 利益剰余金期首残高			1,049,154		1,462,486		1,049,154
II 利益剰余金増加高							
1. 四半期(当期)純利益		86,397	86,397	127,276	127,276	428,962	428,962
III 利益剰余金減少高							
1. 配当金		15,630	15,630	20,940	20,940	15,630	15,630
IV 利益剰余金四半期末残高			1,119,922		1,568,823		1,462,486

(4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

		前四半期連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年3月31日)	当四半期連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前四半期純利益		148,123	231,769	753,395
減価償却費		7,483	9,190	36,154
貸倒引当金の増減額(△:減)		609	168	△211
退職給付引当金の増加額		1,029	1,311	2,759
役員退職慰労引当金の増加額		3,191	13,770	14,492
受取利息及び配当金		△1,699	△162	△2,812
支払利息		22,149	11,634	79,945
社債発行費		—	32,250	16,000
持分法による投資損益(△:益)		△3,672	10,360	△13,299
固定資産売却益		—	—	△2,856
固定資産除却損		—	—	290
関係会社清算損		—	—	596
持分変動損失		—	—	1,960
売上債権の増減額(△:増)		△390,397	△324,795	105,929
販売用不動産の増加額		△1,139,986	△1,486,400	△960,974
買取債権の増加額		—	△567,556	—
仕入債務の増減額(△:減)		17,092	120,693	△43,112
預り保証金・敷金の増加額		—	55,513	324,579
匿名組合出資預り金の増加額		—	306,351	—
その他		105,732	138,320	277,476
小計		△1,230,343	△1,447,583	590,311
利息及び配当金の受取額		3,401	162	4,743
利息の支払額		△30,414	△19,877	△72,193
法人税等の支払額		△141,556	△235,150	△250,150
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,398,912	△1,702,448	272,711

		前四半期連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年3月31日)	当四半期連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金等の預入による支出		△130,511	△450	△1,802
定期預金等の払戻による収入		130,060	—	—
有形固定資産の取得による支出		—	—	△42,334
有形固定資産の売却による収入		—	—	49,150
無形固定資産の取得による支出		△8,505	—	△47,847
投資有価証券・出資金の取得による支出		—	△184,275	△137,500
貸付けによる支出		△211,000	—	—
貸付金の回収による収入		211,750	10,300	42,500
その他		△823	△1,785	△60,063
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,029	△176,210	△197,896
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金増加額		2,970,000	760,000	150,000
長期借入れによる収入		—	1,350,000	300,000
長期借入金の返済による支出		△375,000	△100,000	△450,000
社債の発行による収入		—	1,267,750	584,000
社債の償還による支出		△20,000	△20,000	△40,000
株式の発行による収入		—	—	984,950
配当金の支払額		△15,630	△20,940	△15,630
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,559,370	3,236,810	1,513,320
IV 現金及び現金同等物の増加額		1,151,428	1,358,152	1,588,135
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,322,289	2,910,424	1,322,289
VI 現金及び現金同等物の四半期(期末)残高		2,473,717	4,268,576	2,910,424

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前四半期連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年3月31日)	当四半期連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)船井財産コンサルティング・ネットワークシステム (株)船井エステート	連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 (株)船井財産コンサルティング・ネットワークシステム (株)船井エステート (有)暁事業再生ファンド (有)HK2 なお、 (有)暁事業再生ファンド (有)HK2 は株式取得により、当四半期連結会計期間より連結子会社となりました。	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)船井財産コンサルティング・ネットワークシステム (株)船井エステート
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 19社 会社名 (株)船井財産コンサルティング 北海道 (株)船井財産コンサルティング 栃木 (株)船井財産コンサルティング 北関東 (株)船井財産コンサルティング 埼玉 (株)船井財産コンサルティング 京葉 (株)船井財産コンサルティング 東京銀座 (株)船井財産コンサルティング 横浜 (株)船井財産コンサルティング 金沢 (株)船井財産コンサルティング 福島 (株)船井財産コンサルティング 静岡 (株)船井財産コンサルティング 長野 (株)船井財産コンサルティング 名古屋 (株)船井財産コンサルティング 京都 (株)船井財産コンサルティング 大阪 (株)船井財産コンサルティング 兵庫 (株)船井財産コンサルティング 広島 (株)船井財産コンサルティング 福岡 (株)船井財産コンサルティング 長崎 (株)船井財産コンサルティング 高松	(1) 持分法適用の関連会社数 24社 会社名 (株)船井財産コンサルティング 北海道 (株)船井財産コンサルティング 栃木 (株)船井財産コンサルティング 埼玉 (株)船井財産コンサルティング 京葉 (株)船井財産コンサルティング 東京銀座 (株)船井財産コンサルティング 横浜 (株)船井財産コンサルティング 金沢 (株)船井財産コンサルティング 福島 (株)船井財産コンサルティング 静岡 (株)船井財産コンサルティング 長野 (株)船井財産コンサルティング 名古屋 (株)船井財産コンサルティング 京都 (株)船井財産コンサルティング 大阪 (株)船井財産コンサルティング 兵庫 (株)船井財産コンサルティング 広島 (株)船井財産コンサルティング 福岡 (株)船井財産コンサルティング 長崎 (株)船井財産コンサルティング 高松 (株)船井財産コンサルティング 沖縄 (株)船井財産コンサルティング 熊本 (株)船井財産コンサルティング 徳島 (株)船井財産コンサルティング 城北 (株)船井財産コンサルティング 奈良 (株)船井財産トータルサポート なお、 (株)船井財産トータルサポート は株式取得により、当四半期連結会計期間より関連会社となりました。	(1) 持分法適用の関連会社数 23社 会社名 (株)船井財産コンサルティング 北海道 (株)船井財産コンサルティング 栃木 (株)船井財産コンサルティング 埼玉 (株)船井財産コンサルティング 京葉 (株)船井財産コンサルティング 東京銀座 (株)船井財産コンサルティング 横浜 (株)船井財産コンサルティング 金沢 (株)船井財産コンサルティング 福島 (株)船井財産コンサルティング 静岡 (株)船井財産コンサルティング 長野 (株)船井財産コンサルティング 名古屋 (株)船井財産コンサルティング 京都 (株)船井財産コンサルティング 大阪 (株)船井財産コンサルティング 兵庫 (株)船井財産コンサルティング 広島 (株)船井財産コンサルティング 福岡 (株)船井財産コンサルティング 長崎 (株)船井財産コンサルティング 高松 (株)船井財産コンサルティング 沖縄 (株)船井財産コンサルティング 熊本 (株)船井財産コンサルティング 徳島 (株)船井財産コンサルティング 城北 (株)船井財産コンサルティング 奈良 なお、 (株)船井財産コンサルティング 沖縄 (株)船井財産コンサルティング 熊本 (株)船井財産コンサルティング 徳島 (株)船井財産コンサルティング 城北 (株)船井財産コンサルティング 奈良 は株式取得により、当連結会計年度より関連会社となりました。 (株)船井財産コンサルティング 北 関東は当連結会計年度中に解散し、 関連会社に該当しなくなりました。

項目	前四半期連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年3月31日)	当四半期連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
	(2) 持分法適用会社のうち、(株)船井財産コンサルタンツ 京葉ほか1社の四半期決算日は9月30日であり、3月31日にて仮決算を行っています。その他の持分法適用会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と同じであります。	(2) 持分法適用会社のうち、(株)船井財産コンサルタンツ 京葉の四半期決算日は9月30日であり、3月31日にて仮決算を行っています。その他の持分法適用会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と同じであります。	(2) 持分法適用会社のうち、(株)船井財産コンサルタンツ 京葉ほか1社の決算日は6月30日であり、12月31日にて仮決算を行っています。その他の持分法適用会社の決算日は、連結決算日と同じであります。
3. 連結子会社の四半期決算日等に関する事項	連結子会社のうち(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムの四半期決算日は9月30日であります。四半期連結財務諸表の作成に当たり、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく四半期財務諸表を使用しております。	連結子会社の四半期決算日と四半期連結決算日は一致しております。	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。 なお、当連結会計年度において、連結子会社の(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムは6月30日から12月31日に事業年度末日を変更しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有価証券 イ. その他有価証券 時価のあるもの 四半期決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 イ. 販売用不動産 個別法による原価法によっております。</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～39年 運搬具 6年</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>① 有価証券 イ. その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 イ. 販売用不動産・買取債権 個別法による原価法によっております。</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>① 有価証券 イ. その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 イ. 販売用不動産 個別法による原価法によっております。</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前四半期連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年3月31日)	当四半期連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
(3) 繰延資産の処理方法	① 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	① 社債発行費 同左	① 社債発行費 同左 ② 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 (追加情報) 平成16年7月15日付の新株発行(500株)は引受証券会社が発行価額で引受を行い、これを発行価額と異なる募集価額で一般投資家に販売する「スプレッド方式」の買取引受契約によっており、募集価額と発行価額との差額が引受会社に対する手数料となるため、引受証券会社に対する手数料の支払いはありません。 このたびの新株式発行に際し、募集価額と発行価額の差額総額74,400千円は、「従来方式」(引受証券会社が発行価額で引受を行い、同一の募集価額で一般投資家に販売する方式をいう)によれば同額が新株発行費として処理されたものであります。 このため、「従来方式」によった場合に比べ、資本金及び資本準備金の合計と新株発行費は74,400千円少なく、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額多く計上されております。

項目	前四半期連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年3月31日)	当四半期連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当四半期連結会計期間末における退職給付債務の見込額（自己都合による当四半期連結会計期間末要支給額の100%相当額）に基づき計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 提出会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による当四半期連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合による当連結会計年度末要支給額の100%相当額）に基づき計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 提出会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の利息に係る金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当四半期連結会計期間の費用として処理しております。</p>	<p>① 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。</p>
5. 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

前四半期連結会計期間末 (平成16年3月31日)	当四半期連結会計期間末 (平成17年3月31日)	前連結会計年度 (平成16年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 28,912千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 47,559千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 42,406千円
※2. 担保に供している資産の額 販売用不動産 2,668,875 千円 計 2,668,875	※2. 担保に供している資産の額 販売用不動産 2,103,905 千円 計 2,103,905	※2. 担保に供している資産の額 販売用不動産 1,499,288 千円 計 1,499,288
上記に対応する債務 短期借入金 2,380,000 千円 計 2,380,000	上記に対応する債務 短期借入金 2,000,000 千円 計 2,000,000	上記に対応する債務 短期借入金 1,200,000 千円 計 1,200,000
※3. 当社は取引銀行1行との間に貸出コミットメントライン契約を締結しており、当該契約に基づく、当四半期連結会計期間末借入実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメント 1,000,000 千円 の総額 借入実行残高 1,000,000 差引額 —	※3. —	※3. —

(四半期連結損益計算書関係)

前四半期連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年3月31日)	当四半期連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年3月31日)	前連結会計年度 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 人件費 158,703 千円 役員退職慰労引当金 3,191 繰入額 貸倒引当金繰入額 609	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 人件費 189,473 千円 役員退職慰労引当金 13,769 繰入額 貸倒引当金繰入額 305	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 人件費 663,087 千円 役員退職慰労引当金 14,492 繰入額
※2. —	※2. —	※2. 固定資産売却益は、建物及び土地2,856千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前四半期連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年3月31日)	当四半期連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年3月31日)	前連結会計年度 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,604,229 預入期間が3か月を超える △130,511 定期預金 現金及び現金同等物 2,473,717	現金及び預金勘定 4,395,308 預入期間が3か月を超える △126,732 定期預金 現金及び現金同等物 4,268,576	現金及び預金勘定 3,042,286 預入期間が3か月を超える △131,862 定期預金 現金及び現金同等物 2,910,424

(リース取引関係)

前四半期連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年3月31日)				当四半期連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日)				前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び四半期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び四半期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	四半期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	四半期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
その他(有形固定資産)	28,938	5,645	23,292	その他(有形固定資産)	24,340	7,323	17,017	その他(有形固定資産)	24,040	6,092	17,948
合計	28,938	5,645	23,292	合計	24,340	7,323	17,017	合計	24,040	6,092	17,948
(2) 未経過リース料四半期末残高相当額 1年内 5,227千円 1年超 18,306 合計 23,533				(2) 未経過リース料四半期末残高相当額 1年内 4,368千円 1年超 12,824 合計 17,192				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,286千円 1年超 13,817 合計 18,103			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,395千円 減価償却費相当額 1,323 支払利息相当額 102				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,142千円 減価償却費相当額 1,091 支払利息相当額 62				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,469千円 減価償却費相当額 4,282 支払利息相当額 262			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 774,261千円 1年超 2,515,611 合計 3,289,872				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 774,261千円 1年超 2,709,176 合計 3,483,437			

(有価証券関係)

前四半期連結会計期間末（平成16年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	四半期連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式	744	4,104	3,360
合計	744	4,104	3,360

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容・区分	四半期連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	41,650
非上場株式（店頭売買株式を除く）	41,650

当四半期連結会計期間末（平成17年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	四半期連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式	20,744	24,376	3,632
合計	20,744	24,376	3,632

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容・区分	四半期連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	284,696
非上場株式（店頭売買株式を除く）	89,525
投資事業有限責任組合出資金	48,771
匿名組合出資金	146,400

前連結会計年度（平成16年12月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	20,744	23,850	3,106
合計	20,744	23,850	3,106

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容・区分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	51,650

(デリバティブ取引関係)

前四半期連結会計期間（自 平成16年1月1日 至 平成16年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況については、当社の行う金利スワップは、特例処理が適用されているので、開示対象から除いております。

当四半期連結会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況については、当社の行う金利スワップは、特例処理が適用されているので、開示対象から除いております。

前連結会計年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況については、当社の行う金利スワップは、特例処理が適用されているので、開示対象から除いております。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前四半期連結会計期間（自 平成16年1月1日 至 平成16年3月31日）

当社グループは財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人及び法人の財産継承、資産再生等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントに属しております。

当四半期連結会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日）

当社グループは財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人及び法人の財産継承、資産再生等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントに属しております。

前連結会計年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

当社グループは財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人及び法人の財産継承、資産再生等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントに属しております。

2. 所在地別セグメント情報

前四半期連結会計期間（自 平成16年1月1日 至 平成16年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する事業所及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

当四半期連結会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する事業所及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する事業所及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

3. 海外売上高

前四半期連結会計期間（自 平成16年1月1日 至 平成16年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

当四半期連結会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前四半期連結会計期間 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年 3 月 31 日)	当四半期連結会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 3 月 31 日)	前連結会計年度 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)														
1 株当たり純資産額 552,851円95銭 1 株当たり四半期純利益 27,638円45銭	1 株当たり純資産額 251,683円86銭 1 株当たり四半期純利益 10,130円25銭 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益 10,041円54銭	1 株当たり純資産額 729,603円39銭 1 株当たり当期純利益 121,829円70銭 潜在株式調整後 1 株当たり 純当期利益 110,728円54銭														
<p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年 2 月 14 日付で株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報については、以下のとおりとなっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前四半期連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 株当たり純資産額</td> <td>1 株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td>184,283円98銭</td> <td>243,201円13銭</td> </tr> <tr> <td>1 株当たり四半期純利益</td> <td>1 株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td>9,212円81銭</td> <td>40,609円90銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益</td> <td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>36,909円51銭</td> </tr> </tbody> </table>			前四半期連結会計期間	前連結会計年度	1 株当たり純資産額	1 株当たり純資産額	184,283円98銭	243,201円13銭	1 株当たり四半期純利益	1 株当たり当期純利益	9,212円81銭	40,609円90銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	—	36,909円51銭
前四半期連結会計期間	前連結会計年度															
1 株当たり純資産額	1 株当たり純資産額															
184,283円98銭	243,201円13銭															
1 株当たり四半期純利益	1 株当たり当期純利益															
9,212円81銭	40,609円90銭															
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益															
—	36,909円51銭															

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額算定上の基礎は以下の通りであります。

	前四半期連結会計期間 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年 3 月 31 日)	当四半期連結会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 3 月 31 日)	前連結会計年度 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額			
四半期 (当期) 純利益 (千円)	86,397	127,276	428,962
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る四半期 (当期) 純利益 (千円)	86,397	127,276	428,962
期中平均株式数 (株)	3,126	12,564	3,521
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額			
四半期 (当期) 純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数 (株)	—	111	353
(うち新株引受権)	—	(111)	(353)
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>第 1 回無担保社債 (新株引受権付) にかかる新株引受権 (新株引受権の目的となる普通株式の数 337 株)</p> <p>第 2 回無担保社債 (新株引受権付) にかかる新株引受権 (新株引受権の目的となる普通株式の数 200 株)</p> <p>第 3 回無担保社債 (新株引受権付) にかかる新株引受権 (新株引受権の目的となる普通株式の数 205 株)</p>	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。